

第4章 雨水浸透阻害行為許可申請の手続き

1 雨水浸透阻害行為の許可申請の手続き

許可申請に必要な書類は以下のとおり。

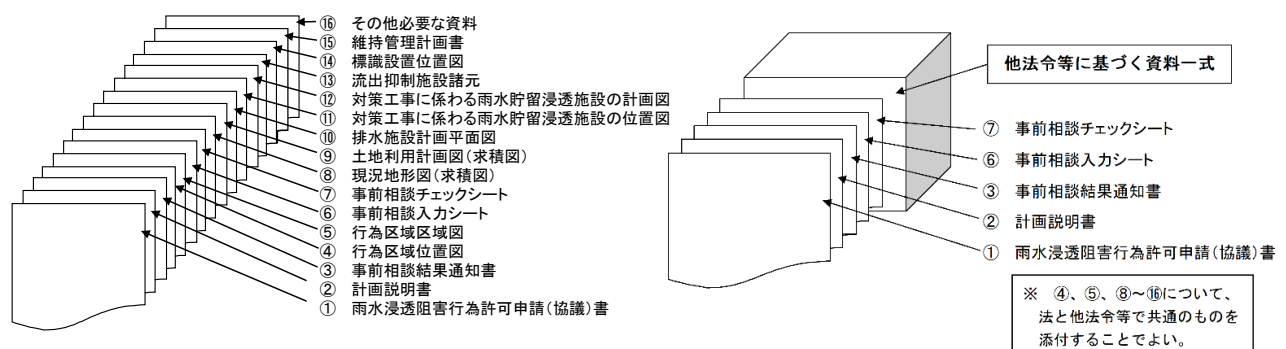
他法令等に基づく雨水流出抑制対策を兼ねる施設の場合、他法令等の技術的基準に基づき、双方の手続きを進めることができます。

他法令等の技術基準によらない場合は、【中川・綾瀬川流域（埼玉県版）】調整池容量算定システムを用いて『⑬流出抑制施設諸元』を算出してください。

※ 詳細については、『各自治体の技術基準』又は別紙『雨水貯留浸透施設の設計・構造』参照

他法令等の技術的基準を適用しない場合(法の技術的基準を適用する場合)

他法令等の技術的基準を適用した施設計画で手続きを進める場合



許可申請に必要な書類一覧

	書類種類	名 称	備考
①	別記様式第二	雨水浸透阻害行為許可申請(協議)書	
②	様式-1	雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の計画説明書	
③	-	事前相談結果通知書	許可権者からの通知を複写
④	図面-1	行為区域位置図	縮尺1/50,000以上 地形図 ※1
⑤	図面-2	行為区域区域図	縮尺1/2,500以上 現況地形図 ※2
⑥	事前相談入力シート	現況土地利用区分面積集計表(行為前)・計画土地利用区分面積集計表(行為後) 行為前後の土地利用区分の面積集計表	『雨水浸透阻害行為許可申請様式計算シート』から出力 ※3
⑦	事前相談チェックシート	法第30条と他法令等との対策の比較表	『雨水浸透阻害行為許可申請様式計算シート』から出力 ※4
⑧	図面-3	現況地形図:現況平面図(行為前)	縮尺1/2,500以上、土地利用形態ごとのエリア分け ※5
⑧	図面-4	〃 : 現況土地利用求積図(行為前)	土地利用形態ごとのエリア別面積表示 ※6
⑨	図面-5	土地利用計画図:土地利用計画図(行為後)	縮尺1/2,500以上、土地利用形態ごとのエリア分け ※7
⑨	図面-6	〃 : 土地利用計画求積図(行為後)	土地利用形態ごとのエリア別面積表示 ※8
⑩	図面-7	排水施設計画平面図	縮尺1/2,500以上 排水施設の位置、排水系統、吐口の位置および放流先の名称 ※9
⑪	図面-8	対策工事に係る雨水貯留浸透施設の位置図	縮尺1/2,500以上 対策工事の計画位置又は計画区域及び集水区域
⑫	図面-9	対策工事に係る雨水貯留浸透施設の計画図	雨水貯留浸透施設の形状(1/2500) →平面図、縦断面図、横断面図により示す 雨水貯留浸透施設の構造の詳細図(1/500) →流入口、放流口の構造を示す
⑬	資料-1	流出抑制施設諸元	事前相談結果の対策量及び放流量に適合することを示す資料 →対策施設・放流量計算書、比浸透量計算書、流量ハイドログラフなど
⑭	図面-10	標識関係資料	許可権者と協議により作成
⑮	資料-2	維持管理計画書	
⑯	その他資料-1	土地の登記事項を示す書類	全部事項証明書の写し、その他土地利用区分を証明する書類 ※9
⑯	その他資料-2	公図の写し	※10
⑯	その他資料-3	現況土地利用を説明する資料	現況写真、過去の航空写真、課税状況、農業委員会意見など (写真撮影位置図添付) →特に既存宅地控除がある場合は必須 ※11
⑯	その他資料-4	事業概要説明書、事業概要図	
⑯	その他資料-5	工事工程表	
⑯	その他資料-6	その他対策工事の計画を説明する資料	放流量協議簿、二次製品カタログ、地下水位の状況、現地浸透試験結果(対策工事に浸透施設を含む場合)、ポンプ仕様(ポンプを使用する場合)
⑯	その他資料-〇	その他必要な資料	委任状等

(※番号)は、同一書類 → 本申請時には事前相談で提出した資料の複写を添付してください

2 申請書の確認

雨水浸透阻害行為の許可申請に必要な書類の有無や内容について、以下のチェックリストにより確認を行う。

(様式)

書類名称 (様式名)	確認内容	チェック欄
雨水浸透阻害行為許可申請 (協議) 書 (別記様式第二)	・「許可申請」と「協議」の別が示されているか	
	・「法第30条」と「法第35条」の別が示されているか	
	・「許可を申請」と「協議」の別が示されているか	
	・申請日 (日付) が記入されているか	
	・提出先 (知事等) が記入されているか	
	・申請者の住所、氏名が記入されているか	
	・「1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称」が記入されているか	
	・「2 雨水浸透阻害行為区域の面積」が記入されているか、また面積測定が間違っていないか	
	・「3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要」が記入されているか	
	・「4 対策工事の計画の概要」が記入されているか	
	・「5 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定日」が記入されているか	
	・「6 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定日」が記入されているか	
	・「7 対策工事の着手予定日」が記入されているか	
	・「8 対策工事の完了予定日」が記入されているか	
	・「9 その他必要な事項」が記入されているか、記入されている場合に協議資料が添付されているか	
雨水浸透阻害行為に関する 計画説明書 (様式-1)	・事業区域の所在地、事業面積、雨水浸透阻害行為面積、事業内容が記載されているか	
	・雨水排水計画、排水施設計画が記載されているか	
	・行為前後の平均流出係数が事前相談チェックシートの値と一致しているか	
	・行為前後の流出雨水量が事前相談チェックシートの値と一致しているか	
	・行為後の流出雨水量が行為前の流出雨水量以下に低減されていることが示されているか (事前相談チェックシートのとおりになっているか)	
	・対策工事としての雨水貯留浸透施設の容量 (浸透能力) が記載されているか	
事前相談入力シート	・現況地形図 (求積図) の内容が正しく記載されているか	
	・土地利用計画図 (求積図) の内容が正しく記載されているか	
	・単位がhaであるか	
	・行為前後の土地利用区分面積集計表の合計欄が整合しているか	
事前相談チェックシート	・雨水浸透阻害行為当該面積が正しく算出されているか。	
	・都市計画法に基づく開発行為面積が記載されているか。	
	・「対象地域」は正しいエリア (埼玉県南部・北部) が記載されているか。	
	・「調整池深さ」は設計水位から実際に設置する放流口 (底部) までの深さが記載されているか。	
	・「許可の必要がない行為面積 (控除面積)」は他法令等の基準を確認し、許可権者と調整した数値が記載されているか。	
	・「許容比流量」、「許容放流量」は一次放流先の管理者と調整した数値が記載されているか。	
	・「湛水区域対策量」が正しく算出されているか。(県雨水条例の場合に限る)	

(図面)

書類名称 (図面名)	確認内容	チェック欄
行為区域位置図 (図面-1) 縮尺1/50,000以上	・適切な縮尺を採用し、明記されているか	
	・等高線が基準に合って記載されているか	
	・申請区域が赤色で示されているか	
行為区域区域図 (図面-2) 縮尺1/2,500以上	・適切な縮尺を採用し、明記されているか	
	・等高線が基準に合って記載されているか	
	・申請区域の境界が赤色で示されているか	
	・申請区域の地番、県界、市町村界、市町村内の町又は字の境界が記載されているか	
	・土地の形状が示されているか	
現況平面図 (行為前) (図面-3) 現況土地利用求積図 (行為前) (図面-4) 縮尺1/2,500以上	・適切な縮尺を採用し、明記されているか	
	・等高線が基準に合って記載されているか	
	・現況土地利用の色分けがなされているか	
	・事前相談入力シートの現況土地利用面積と整合が取れているか	
土地利用計画図 (行為後) (図面-5) 土地利用計画求積図 (行為後) (図面-6) 縮尺1/2,500以上	・適切な縮尺を採用し、明記されているか	
	・等高線が基準に合って記載されているか	
	・計画土地利用の色分けがなされているか	
	・現況の写真が添付されているか	
	・事前相談入力シートの計画土地利用面積と整合が取れているか	
排水施設計画平面図 (図面-7) 縮尺1/2,500以上	・適切な縮尺を採用し、明記されているか	
	・等高線が基準に合って記載されているか	
	・排水施設の位置、排水系統、吐口の位置、放流先の名称が示されているか	
対策工事に係る雨水貯留浸透施設の位置図 (図面-8) 縮尺1/2,500以上	・適切な縮尺を採用し、明記されているか	
	・等高線が基準に合って記載されているか	
	・対策工事の計画位置 (貯留) 又は計画区域 (浸透) 及び集水区域が表示され、対策工事の計画の内容が反映されているか	
雨水貯留浸透施設の計画図 (形状) (図面-9) 縮尺1/2,500以上	・適切な縮尺を採用し、明記されているか	
	・等高線が基準に合って記載されているか	
	・施設の構造及び寸法が、平面図、縦断面図、横断面図により示されているか	
雨水貯留浸透施設の計画図 (形状) (図面-9) 縮尺1/500以上	・適切な縮尺を採用し、明記されているか	
	・施設の構造の詳細が示されているか (流入口、放流口、などの施設の構造及び寸法の表示)	
	・対策工事の計画内容が反映されているか	
流出抑制施設諸元	・事前相談チェックシートで算出された放流量と整合しているか	
	・対策工事の計画内容と整合しているか	
標識関係資料	・許可権者と協議し記載内容を決定したか	
維持管理計画書	・記載内容が雨水浸透阻害行為に関する計画説明書 (様式-1) と整合しているか	

(資料)

書類名称 (資料名)	確認内容	チェック欄
土地の登記事項を示す書類 (全部事項証明書の写し) (資料-1)	・全ての土地が流域内であるか	
公図の写し (資料-2)	・全ての土地が流域内であるか	
現況土地利用を説明する 資料 (資料-3)	・現況写真、過去の航空写真、課税状況、農業委員会意見などの必要な資料が 添付されているか	
事業概要説明書 (資料-4)	・以下の事項が記入されているか 地域地区 (用途地域、建ぺい率、容積率等) 建築物の概要 (用途、戸数、規模、構造、建築面積、建築延床面積、高さ) 宅地造成の概要 (宅地数、平均宅地面積、建売・土地分譲の別、公共・公益 施設)	
事業概要図 (建築物が複層の 場合) (資料-4)	・平面図、立面図、縦断図、横断図が示されているか	
工事工程表 (資料-5)	・着手予定日、完了予定日が明示されているか	
その他対策工事の計画を説 明する資料 (資料-6)	・必要に応じて、放流量協議簿、二次製品カタログ、地下水位の状況、現地透 水試験結果、ポンプ仕様などの資料が添付されているか	
その他必要な資料 (資料-○)	・必要に応じて、委任状、印鑑証明書、代表者事項証明書等を添付する	

3 許可申請に必要な書類の留意事項（先進事例を基に作成）

許可申請に必要な書類の審査において、以下に示した事項については、特に留意することとする。

①雨水排水区域図により排水先の確認

下水道の雨水排水計画図により事業エリアの排水先となる地点の幹線名等を確認する。

②開発面積と集水面積及び雨水浸透阻害行為面積の確認

下水道の雨水排水計画図等により開発面積、集水面積、雨水浸透阻害行為面積の関係が行為区域図に明示されているか確認する。

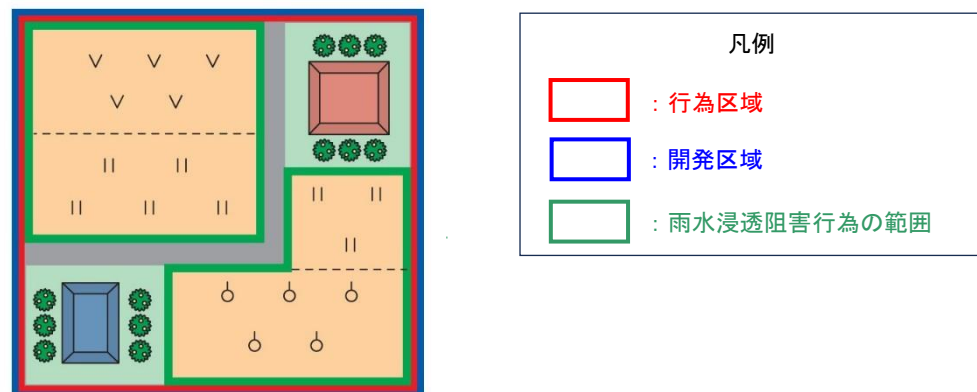


図 4-1 各エリアの確認

③合成流出係数の算出方法の確認

合成流出係数算定面積と集水面積が整合しているかを確認する。

④雨水浸透施設が浸透施設の設置禁止区域内に設置していないか確認

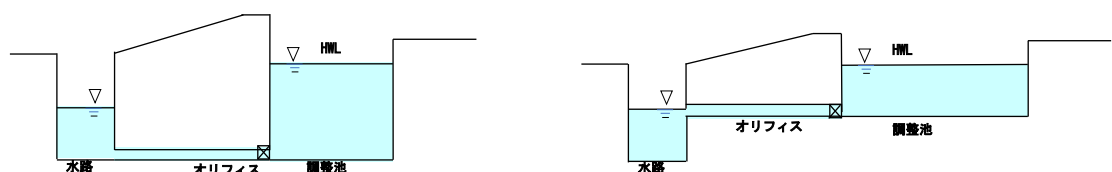
各種規制範囲や本指針を活用し、雨水浸透施設が設置禁止区域内に設置されていないかを確認する。

⑤排水先の妥当性の確認

雨水貯留浸透施設の放流口の敷高が排水先水位の影響を受けないか、また流入口の敷高が呑口の地盤高から背水影響が発生しないか確認する。

ア 例示 1（雨水貯留施設の放流口が背水の影響を受けるかどうか確認）

調整池の放流口の高さと排水先の水位（HWL）を比較し、互いに影響を受けないことを確認する。



NG：水路の水が調整池に逆流する可能性がある

OK：水路の水が調整池に逆流しない

図 4-2 放流口の位置

イ 例示 2（雨水貯留施設の流入口が背水の影響を受けるかどうか確認）

調整池の流入口の高さと調整池水位を比較し、流入管が背水の影響を受けないことを確認する。

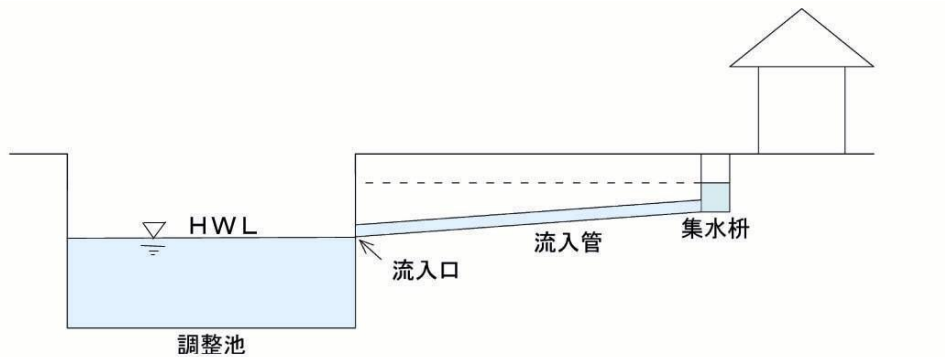


図 4-3 流入口の位置

ウ 例示 3（ポンプ排水となる場合）

排水先の水位関係により自然排水かポンプ排水か判定する。

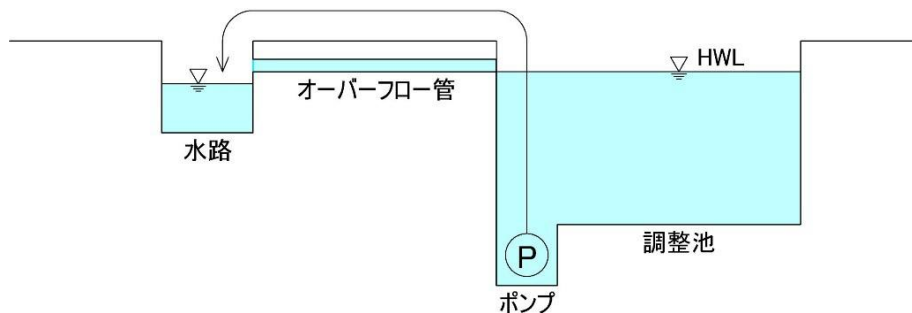


図 4-4 ポンプ排水

⑥雨水貯留浸透施設の構造形式の確認

雨水貯留浸透施設の構造形式を確認する。なお、構造形式は、「増補改訂 流域貯留施設等技術指針（案）」及び「増補改訂 雨水浸透施設技術指針（案）調査・計画編」等を参考とする。

⑦標識設置予定位置の確認

雨水貯留浸透施設の標識の設置位置については、以下の事項に留意し、申請者と協議し設定する。

- ア 雨水貯留浸透施設等が複数設置される場合は、複数設置することを基本とするが、代表 1 ヶ所に標識を設置することも可とする。
- イ 設置場所は、施設周辺の居住者や事業経営者の見やすい場所に設ける。
- ウ 対策工事が調整池の場合は、調整池の近傍が望ましい。

4 許可申請書類

(1) 雨水浸透阻害行為許可申請（協議）書（番号①）

※省令とは、特定都市河川浸水被害対策法施行規則のことを指す。

別記様式第二（第十六条関係）

雨水浸透阻害行為 許可申請 書 協議

該当するものを囲む
民間工事は「許可」
公共工事は「協議」

特定都市河川浸水被害対策法 第30条 の規定により、雨水浸透阻害行為 第35条

許可を申請 します。
協議

令和〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇 〇〇 様

窓口受付日記入

申請者名を記載

住所 埼玉県〇〇市〇〇町1-1-1
株式会社〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇

氏名

許可権者を記入

押印不要

※手数料欄

埼玉県内は
申請手数料不要

阻害行為区域内の全てを記載
筆数が多い場合には、別紙
にて一覧表作成

雨水浸透阻害行為等の概要	1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称	△△市△△町100番地、101番地、102番地 外5筆	阻害行為面積を記入 （事業区域ではない）
	2 雨水浸透阻害行為区域の面積	0.217ha	
	3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要	物流倉庫の建設 （計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による。）	建築物（用途）の建設、 浸透トレンチの整備など、 具体的に記入してください。 また、末尾に「計画の詳細～ による」を必ず記載。
	4 対策工事の計画の概要	地下貯留施設の整備 （計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による。）	
	5 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
	6 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
	7 対策工事の着手予定日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	法令による許認可の 手続き状況を記載
	8 対策工事の完了予定日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
	9 その他必要な事項	都市計画法第29条許可申請中、農地転用届出	

※受付番号 年 月 日 河整指令第 号

※許可に付した条件 記入しない

※許可番号 年 月 日 河整指令第 号

備考

- 「許可申請」、「第30条」、「許可を申請協議」については、該当するものを○で囲むこと。
- 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- ※印のある欄は記載しないこと。
- 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画及び対策工事の計画については、概要の記述の末尾に「（計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による。）」と記載し、それぞれ計画説明書及び計画図を別葉とすること。
- 「その他の必要な事項」の欄には、雨水浸透阻害行為を行うことについて、都市計画法、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

(2) 計画説明書(番号②)

様式－１（特定都市河川浸水被害対策法施行規則 第１６条関係）

計 画 説 明 書

申請者	埼玉県〇〇市〇〇町 2-2-2 株式会社〇〇 名前：〇〇 〇〇															
設計者	埼玉県〇〇市〇〇町 2-2-2 株式会社〇〇 名前：〇〇 〇〇															
工事施工者	埼玉県〇〇市〇〇町 2-2-2 株式会社〇〇 名前：〇〇 〇〇															
施設管理者	埼玉県〇〇市〇〇町 2-2-2 株式会社〇〇 名前：〇〇 〇〇															
雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称	△△市△△町 100 番地、101 番地、102 番地 外 5 筆															
雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要	水田等を埋立て分譲住宅の宅地造成を行います。															
対策工事の計画の概要	行為前後において雨水流出量の増加が無いよう対策を行います。															
行為区域（対策工事に係る雨水貯留浸透施設の集水区域が行為区域の範囲を超えるときは、当該超える区域を含む。）内の土地の現況（㎡）	宅 地	池 沼	水 路	ため池	道 路	道 路	鉄道線路	鉄道線路	飛行場	飛行場						
	300.0	0.0								0.0	開発行為区域の行為前の土地利用区域について記載					
	太陽光パネル	舗装された土地（法面を除く。）	た 土 地（法面）	ゴルフ場	運動場	締め固められた土地	山 地	植生に覆われた法面	林地・耕地・原野その他	合計						
	0.0	0.0	0.0	0.0	400.0	0.0	0.0	765.0	0.0	2175.0						
行為区域（対策工事に係る雨水貯留浸透施設の集水区域が行為区域の範囲を超えるときは、当該超える区域を含む。）内の土地利用計画（㎡）	宅 地	池 沼	水 路	ため池	道 路（法面無）	道 路（法面有）	鉄道線路（法面無）	鉄道線路（法面有）	飛行場（法面無）	飛行場（法面有）						
	300.0	0.0							0.0	0.0	開発行為区域の行為後の土地利用区域について記載					
	太陽光パネル	舗装された土地（法面を除く。）	た 土 地（法面）	ゴルフ場	運動場	締め固められた土地	山 地	植生に覆われた法面	林地・耕地・原野その他	合計						
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						行為前後の流出雨水量・流出係数について記載 ※ 事前相談チェックシートから引用					
対策工事に係る雨水貯留浸透施設の計画	行為前の流出係数				0.345				行為後の流出係数				0.904			
	行為前の流出雨水量				0.0373 m³/s				行為後の流出雨水量				0.0125 m³/s			
	雨水貯留浸透施設の計画				構造名称				容量(浸透能力)							
					地下貯留施設・浸透枳				200.0 m³ (0.0115 m³/s)							
そ の 他	ここに記載された対策施設の容量が標識に表示されます。															
	許容放流量について記載															

備考 「雨水貯留浸透施設の計画」欄には、特定都市河川浸水被害対策法施行規則に基づき雨水流出抑制対策とを比較して雨水流出抑制量が大きい方の対策内容を記載すること。

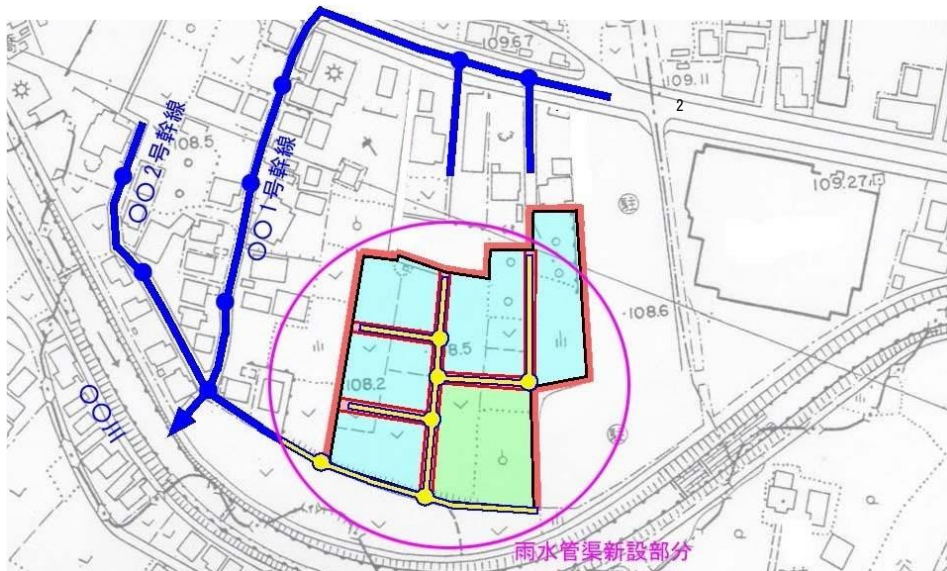
「その他」欄には、雨水浸透阻害行為に関する工事又は対策工事に伴い道路を設ける場合の当該道路の名称、管理者（帰属先）等を記載すること。

(3) 排水施設計画平面図、対策工事の位置図・計画図（番号⑩・⑪・⑫）

【排水施設計画平面図 1/2500 以上】

■排水施設計画平面図には次の項目を明示すること。

- ・排水施設の位置
- ・排水系統
- ・吐口の位置及び放流先の名称



排水計画平面図（例示）

【対策工事の位置図 1/2500 以上】

■対策工事の位置図には次の項目を明示すること。

- ・対策工事の計画位置（貯留施設）又は計画区域（浸透施設）
- ・集水区域



対策工事の位置図（例示）

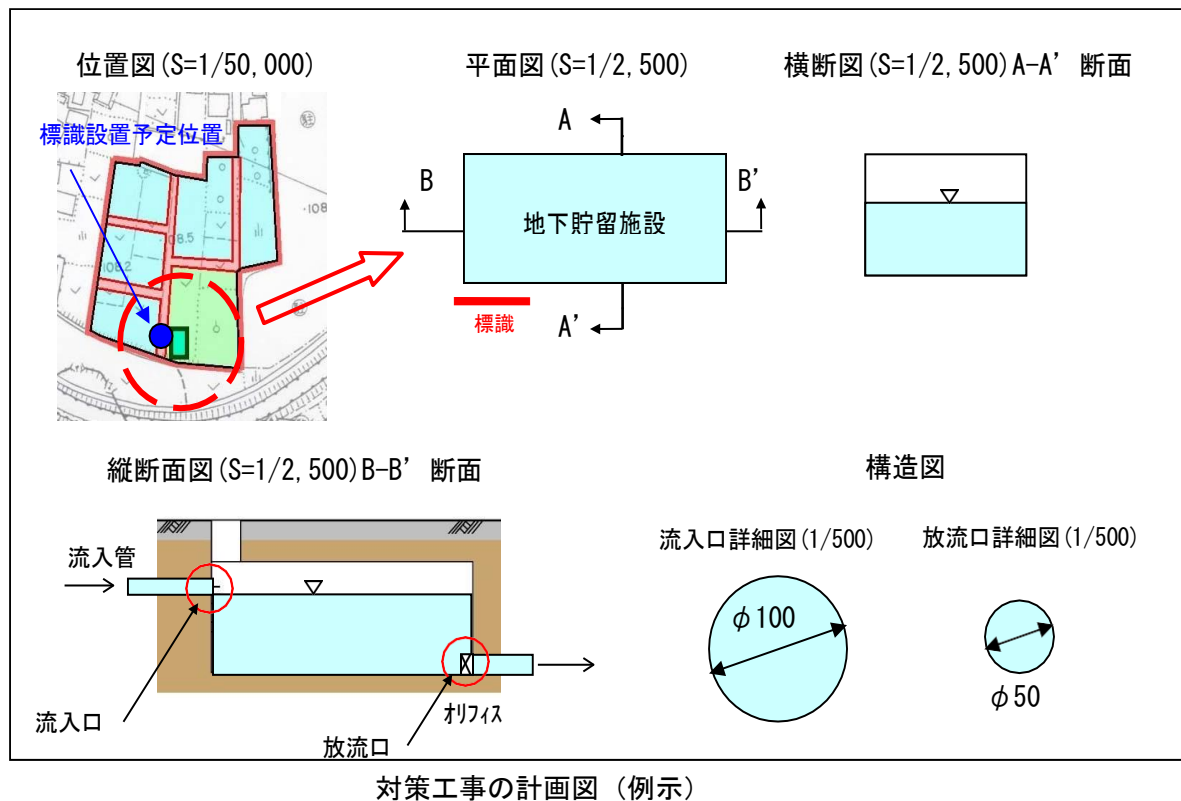
【対策工事の計画図】

■雨水貯留浸透施設の形状 (1/2500)

- ・平面図・縦断面図及び横断面図により示すこと

■雨水貯留浸透施設の構造の詳細 (1/500)

- ・流入口及び放流口の構造を含むもの



(4) 流出抑制施設諸元 (番号⑬)

必要な雨水流出抑制量を満足する雨水流出抑制施設となっていることを証明する計算書等の書類を添付する必要があります。

なお、『【中川・綾瀬川流域（埼玉県版）】調整池容量計算システム』を用いて施設規模を検討した場合は、以下に示す『施設諸元』と『比浸透量計算書』（浸透対策の場合）、『流量ハイドログラフ』を添付してください。

○ 施設諸元【貯留対策(自然調節1または2段オリフィス)の場合】

【提出様式】

流出抑制施設諸元(自然調節_2段オリフィス)

(※流出抑制施設の配置位置(平面図)、構造諸元のわかる図面を添付すること)

調整池諸元

放流口径(2段オリフィスの場合は、上・下段の諸元を記載)

		下段	上段(2段オリフィスの場合)
放流口形状	形状		
	直径(m)		
	高さ(m)		
	幅(m)		
管底位置(池底から)(m)			

[illegible]

○ 施設諸元【貯留対策(ポンプ排水)の場合】

【提出様式】

流出抑制施設諸元(ポンプ排水)

調整池水深(H)に対する貯留施設容量(V)、ポンプ容量(Q)を記入
(※流出抑制施設の配置位置(平面図)、構造諸元のわかる図面を添付するこ
と)

調整池諸元

[illegible]

ポンプ諸元

[illegible]

○ 施設諸元【浸透対策の場合のみ】

(比流量の算定) ※ 施設ごとに提出してください。

比浸透量計算書

【提出様式】

浸透施設の選択

- ☐ 透水性舗装
- ☐ 浸透側溝および浸透トレンチ
- ☐ 円筒ます(側面および底面)
- ☐ 円筒ます(底面)
- ☐ 正方形ます(側面および底面)
- ☐ 正方形ます(底面)
- ☐ 矩形の樹
- ☐ 大型貯留浸透槽(側面及び底面)
- ☒ 大型貯留浸透槽(底面)

H: 設計水頭(m) 1.000
W: 施設幅(m) 1.000
D: 施設直径(m) 30.000
L: 施設延長(m) 30.000
K: 比浸透量 248.173

※浸透施設の施設規模が複数ある場合には、
施設規模分「比浸透量計算書」の提出を
お願いいたします。

施設	透水性舗装 (浸透池)	浸透側溝 および 浸透トレンチ	円筒ます		正方形ます		矩形 のます	大型貯留槽	
			側面 および 底面	底面	側面 および 底面	底面	側面 および 底面	側面 及び 底面	底面
浸透面	底面	側面 および 底面							
模式図									
H: 設計水頭(m)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
W: 施設幅(m)		1.00			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
D: 施設直径			5.00	5.00					
L: 施設延長(m)							30.00	30.00	30.00
係数	a	0.014	3.093	34.073	10.728	1.105	1.539	105.544	別途算定
	b	1.287	2.017	30.507	27.978	8.657	2.152	62.93	別途算定
	c	—	—	—	2.575	2.575	—	—	—
比浸透量	K	1.301	5.11	64.58	81.618	12.337	3.691	168.474	246.124
									248.173

【提出様式】

流出抑制施設諸元(浸透施設)

浸透施設諸元

浸透能力 0.000000 m3/s

空隙貯留量諸元

空隙貯留量 0.000 m3

【浸透ます】	単位設計浸透能		設置数量 (個)	影響係数			【浸透ます】 1個あたり	ます部	砕石部	
	比浸透量(m)	飽和透水係数 (m/hr)		(1)	(2)	(3)		体積 (m³)	体積 (m³)	空隙率 (%)
				内容(1)	内容(2)	内容(3)				
1		0.0000		0.90	0.90	1.00	1			
2		0.0000		0.90	0.90	1.00	2			
3		0.0000		0.90	0.90	1.00	3			
4		0.0000		0.90	0.90	1.00	4			
5		0.0000		0.90	0.90	1.00	5			
6		0.0000		0.90	0.90	1.00	6			
7		0.0000		0.90	0.90	1.00	7			
8		0.0000		0.90	0.90	1.00	8			
9		0.0000		0.90	0.90	1.00	9			
10		0.0000		0.90	0.90	1.00	10			

【浸透トレンチ】	単位設計浸透能		設置数量 (m)	影響係数			【浸透トレンチ】 1mあたり	浸透管部		砕石部	
	比浸透量(m ³)	飽和透水係数 (m/hr)		(1)	(2)	(3)		体積 (m3)	体積 (m3)	空隙率 (%)	
				内容(1)	内容(2)	内容(3)					
1		0.0000		0.90	0.90	1.00	1				
2		0.0000		0.90	0.90	1.00	2				
3		0.0000		0.90	0.90	1.00	3				
4		0.0000		0.90	0.90	1.00	4				
5		0.0000		0.90	0.90	1.00	5				
6		0.0000		0.90	0.90	1.00	6				
7		0.0000		0.90	0.90	1.00	7				
8		0.0000		0.90	0.90	1.00	8				
9		0.0000		0.90	0.90	1.00	9				
10		0.0000		0.90	0.90	1.00	10				

【透水性舗装】	単位設計浸透能		設置数量 (m ²)	影響係数			【透水性舗装】	体積 (m ³)	空隙率 (%)
	比浸透量(m ³)	飽和透水係数 (m/hr)		(1) 内容(1)	(2) 内容(2)	(3) 内容(3)			
1		0.0000		0.90	0.90	1.00	1		
2		0.0000		0.90	0.90	1.00	2		
3		0.0000		0.90	0.90	1.00	3		
4		0.0000		0.90	0.90	1.00	4		
5		0.0000		0.90	0.90	1.00	5		
6		0.0000		0.90	0.90	1.00	6		
7		0.0000		0.90	0.90	1.00	7		
8		0.0000		0.90	0.90	1.00	8		
9		0.0000		0.90	0.90	1.00	9		
10		0.0000		0.90	0.90	1.00	10		

【その他】	単位設計浸透能		設置数量 (単位)	影響係数			【その他】	体積 (m ³)	空隙率 (%)
	比浸透量(m ³)	飽和透水係数 (m/hr)		(1) 内容(1)	(2) 内容(2)	(3) 内容(3)			
1		0.0000		0.90	0.90	1.00	1		
2		0.0000		0.90	0.90	1.00	2		
3		0.0000		0.90	0.90	1.00	3		
4		0.0000		0.90	0.90	1.00	4		
5		0.0000		0.90	0.90	1.00	5		
6		0.0000		0.90	0.90	1.00	6		
7		0.0000		0.90	0.90	1.00	7		
8		0.0000		0.90	0.90	1.00	8		
9		0.0000		0.90	0.90	1.00	9		
10		0.0000		0.90	0.90	1.00	10		

流出抑制施設諸元(浸透施設 道路管理者用)

透水性舗装

基本諸元

設置数量(舗装面積) (m ²)	
飽和透水係数 (m/hr)	
比浸透量算定数 K=aH+b	a
	b
目詰まり 係数	C1
	C2

上層路盤での貯留率(%)	0.000
下層路盤での貯留率(%)	0.000
下層路盤厚(mm)	0.000
下層路盤での貯留量(mm)	0.000
貯留量の合計(mm)	0.000

貯留率と水拘束率

	厚さ(mm)	空気間隙率 (%)	空気間隙率 との関係	水拘束率 (%)	水拘束量 (mm)	貯留率 (%)	貯留量 (mm)	STEP2での 貯留率 (%)	STEP2での 貯留量 (mm)
関係式	a	b	b'	c	a × c / 100	d (=b+b')	a × d / 100	d - c	a × (d - c) / 100
表層					0.000	0.0	0.000	0.000	0.000
中間層・基層					0.000	0.0	0.000	0.000	0.000
上層路盤					0.000	0.0	0.000	0.000	0.000
下層路盤					0.000	0.0	0.000	0.000	0.000
合計	0.0	-	-	-	0.000	-	0.000	-	0.000

浸透マス・トレンチ

浸透能諸元

【浸透マス】	単位設計浸透能		設置数量 (個)	設計水頭 (m)	影響係数	
	比浸透量(m ³)	設計水頭係数 (cm/s)			地下水位 係数	目詰まり 係数
1					1.00	1.00
2					1.00	1.00
3					1.00	1.00
4					1.00	1.00
5					1.00	1.00
6					1.00	1.00
7					1.00	1.00
8					1.00	1.00
9					1.00	1.00
10					1.00	1.00

空隙貯留諸元

【浸透マス】 1個あたり	ます部		砕石部	
	体積 (m ³)	体積 (m ³)	体積 (m ³)	空隙率 (%)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

【浸透トレンチ】	単位設計浸透能		設置数量 (m)	設計水頭 (m)	影響係数	
	比浸透量(m ³)	設計水頭係数 (cm/s)			地下水位 係数	目詰まり 係数
1					1.00	1.00
2					1.00	1.00
3					1.00	1.00
4					1.00	1.00
5					1.00	1.00
6					1.00	1.00
7					1.00	1.00
8					1.00	1.00
9					1.00	1.00
10					1.00	1.00

【浸透トレンチ】 1mあたり	浸透管部		砕石部	
	体積 (m ³)	体積 (m ³)	体積 (m ³)	空隙率 (%)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

統合諸元

設計浸透能(m ³ /hr)	0.00
平均設計水頭(m)	0.000
設計空隙貯留量(m ³)	0.000

○ 調節計算結果（流量ハイドログラフ）

【提出様式】

調節計算結果（流量ハイドログラフ）

【貯留量】

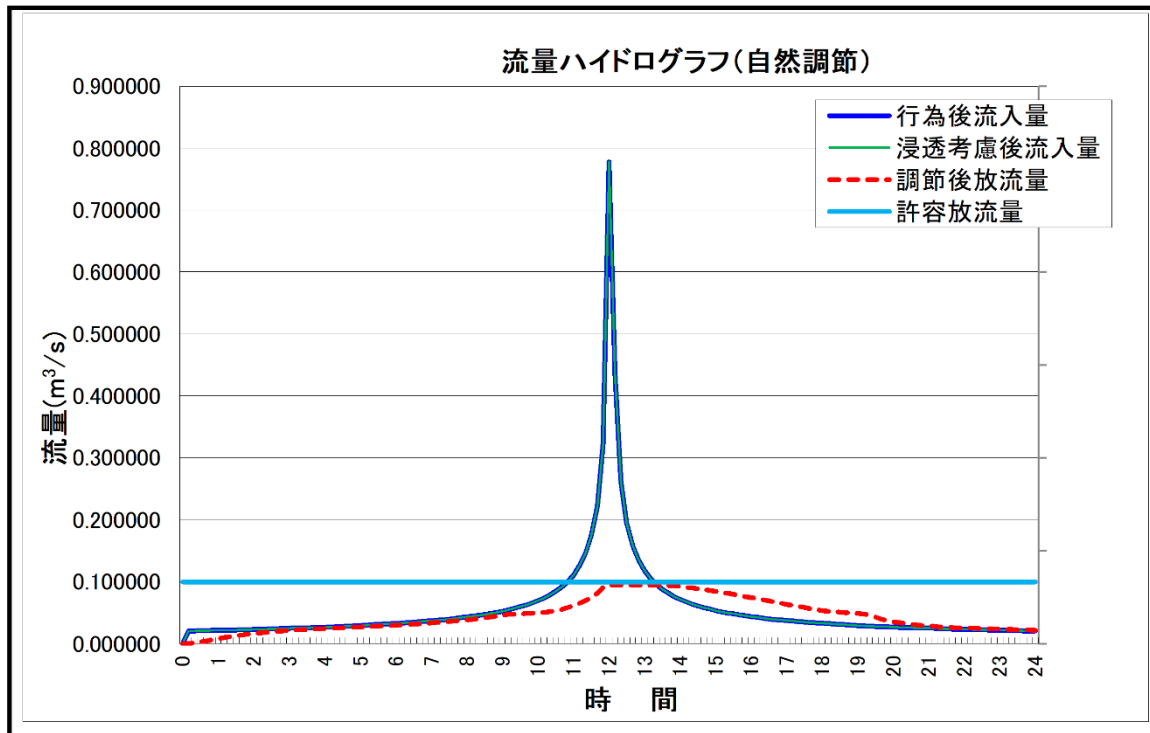
計画貯留施設容量 700.00 m³ ≥ 必要貯留施設容量 700.00 m³

OK

【放流量】

最大流入量（行為後） 0.778000 m³/s
 最大放流量 0.094422 m³/s ≤ 許容放流量 0.100000 m³/s

OK



(5) 雨水貯留浸透施設の管理に関する実施計画書（例示）

維持管理計画書

特定都市河川浸水被害対策法第3条により特定都市河川流域の指定を受けた流域において、
法第30条「雨水浸透阻害行為の許可」に基づく対策工事として設置した雨水貯留浸透施設の
法第35条「雨水浸透阻害行為の協議」
機能を十分に発揮させるため、以下の内容のとおり維持管理します。

記

- 1 雨水浸透阻害行為をする土地の区域に含まれる地域の名称
埼玉県〇〇市町村△△35 他10筆
- 2 雨水浸透阻害行為に関する工事の概要
△△団地造成
- 3 雨水貯留浸透施設の構造
RC造オープン型調整池、浸透トレンチ
- 4 施設管理者
埼玉県〇〇市町村〇〇27 〇〇建設（株）埼玉 一郎
電話 048-〇〇〇-△△△△
- 5 維持管理内容

	点検の種類	点検内容
貯留型施設維持管理	定期点検 実施月 (毎年 5 月、8 月、12 月)	土砂、ゴミ、落ち葉等の除去。
		排水溝、放流口の清掃。 (樹根の進入状況、放流施設の堆砂、貯水池部の異常堆砂)
		周辺施設の清掃。
		施設の破損、地表面の沈下、排水不良、法面の崩壊が見られる場合には補修を行う。
		放流施設の破損は早急に補修する。
		××××××。
	非常時点検 (大雨洪水警報の発令時、利用者からの通報時、大地震時)	施設を巡視し、異常の有無を確認する。
		通報内容に応じて適切な点検、清掃、補修を行う。
		〇〇〇〇〇〇。
浸透施設維持管理	定期点検 実施月 (毎年 5 月、8 月、12 月)	土砂、ゴミ、落ち葉等の除去。
		目詰まり防止装置の清掃。
		周辺施設の清掃。
		施設の破損、地表面の沈下が見られる場合には補修を行う。
		補修で対応できないときは新たに設置しなおす。
		浸透マスの蓋のずれを直す。
		〇〇〇〇〇。
	非常時点検 (大雨洪水警報の発令時、利用者からの通報時、大地震時)	施設を巡視し、異常の有無を確認する。
		通報内容に応じて適切な点検、清掃、補修を行う。
		〇〇〇〇〇〇。
	臨時点検 (定期点検より必要に応じ)	簡易浸透試験（機能の評価）
	その他	経済的な維持管理（点検が容易、清掃頻度が低い、清掃が容易等）
		維持管理を通して浸透施設の普及啓発（住民へのPR、排水設備業者の協力、設計コンサルタントへのPR等）

5 許可又は不許可の通知

法第 30 条の許可の申請があったときは、法第 36 条に基づき遅滞なく許可又は不許可の処分をしなければならない。

許可又は不許可の処分は、文書をもって申請者に通知する。

【雨水浸透阻害行為許可書】

雨水浸透阻害行為許可書

許可番号 年 月 日 第 号
住所
氏名 様

年 月 日付けの申請については、特定都市河川浸水被害対策法第三十六条第二項の規定によって、下記のとおり許可します。

年 月 日

〇〇県（市町）知事（長）

印

1 許可条件	
2 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称	
3 雨水浸透阻害行為区域の面積	平方メートル
4 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要	
5 対策工事の計画の概要	
6 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定日	年 月 日
7 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定日	年 月 日
8 対策工事の着手予定日	年 月 日
9 対策工事の完了予定日	年 月 日
10 その他必要な事項	

備考：この処分に不服があるときは、行政不服審査法の規定により、処分があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、埼玉県知事に対して審査請求することができます。

【雨水浸透阻害行為回答書】

雨水浸透阻害行為回答書

許可番号 年 月 日 第 号
国、地方公共団体の長 様

年 月 日付けの協議については、特定都市河川浸水被害対策法第三十五条の規定によって、下記のとおり回答します。

年 月 日

〇〇県（市町）知事（長）

印

1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称	
2 雨水浸透阻害行為区域の面積	平方メートル
3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要	
4 対策工事の計画の概要	
5 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定日	年 月 日
6 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定日	年 月 日
7 対策工事の着手予定日	年 月 日
8 対策工事の完了予定日	年 月 日
9 その他必要な事項	
備考：この処分に不服があるときは、行政不服審査法の規定により、処分があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、埼玉県知事に対して審査請求することができます。	

【雨水浸透阻害行為不許可通知書】

雨水浸透阻害行為不許可通知書

住所

氏名

様

年 月 日付けで申請のあった雨水浸透阻害行為については、次の理由により不許可としたので、特定都市河川浸水被害対策法第三十六条第二項の規定により通知します。

年 月 日

〇〇県（市町）知事（長）

印

不許可理由

備考：この処分に不服があるときは、行政不服審査法の規定により、処分があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、埼玉県知事に対して審査請求することができます。

【雨水浸透阻害行為不許可回答書】

雨水浸透阻害行為不許可回答書

国、地方公共団体の長 様

年 月 日付で申請のあった雨水浸透阻害行為については、次の理由により不許可としたので、特定都市河川浸水被害対策法第三十六条第二項の規定により通知します。

年 月 日

〇〇県（市町）知事（長）

印

不許可理由

備考：この処分に不服があるときは、行政不服審査法の規定により、処分があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、埼玉県知事に対して審査請求することができます。